

## 別添1

### 公的溶出試験（案）について

（別に規定するもののほか、日本薬局方一般試験法溶出試験法を準用する。）

塩酸グラニセトロン 4.46mg/g 細粒

#### 溶出試験

本品約0.5gを精密に量り、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始15分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に塩酸グラニセトロン標準品約0.025gを精密に量り、水に溶かし、正確に200mLとする。この液2mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のグラニセトロンのピーク面積 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の15分間の溶出率が85%以上のときは適合とする。

塩酸グラニセトロン( $C_{18}H_{24}N_4O \cdot HCl$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= \left( \frac{W_s}{W_t} \right) \times \left( \frac{A_t}{A_s} \right) \times \left( \frac{9}{C} \right)$$

$W_s$  : 塩酸グラニセトロン標準品の量(mg)

$W_t$  : 塩酸グラニセトロン細粒の秤取量(g)

$C$  : 1g中の塩酸グラニセトロン( $C_{18}H_{24}N_4O \cdot HCl$ )の表示量(mg)

#### 試験条件

検出器：紫外吸光度計（測定波長：300nm）

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素ナトリウム二水和物15.6gに水900mLを加えて溶かした後、リン酸を加えpH2.0に調整し、水を加えて1000mLとする。この液750mLにメタノール240mLを加え、更にテトラヒドロフラン11mLを加える。

流量：グラニセトロンの保持時間が約10分になるように調整する。

#### システム適合性

システムの性能：標準溶液50μLにつき、上記の条件で操作するととき、グラニセトロンのピークの理論段数及びシンメトリー係数はそれぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液50μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、グラニセトロンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

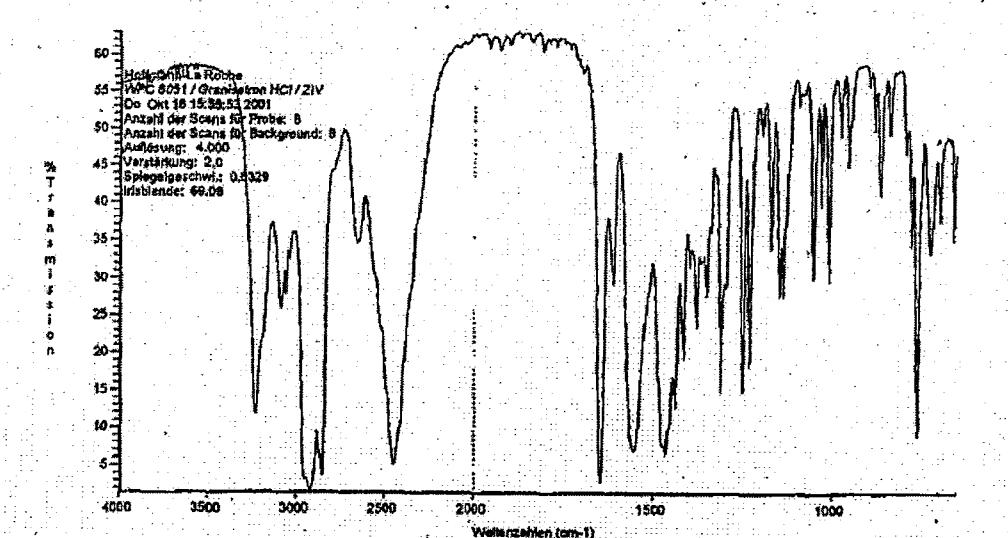
塩酸グラニセトロン標準品  $C_{18}H_{24}N_4O \cdot HCl$  : 348.87 1-メチル-N-(エンド-9-メチル-9-アザビシクロ-[3.3.1]ノン-3-イル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミドハイドロクロライドで下記の規格に適合するもの。必要な場合には次に示す方法により精製する。

精製法 塩酸グラニセトロン225gに2-プロパノール3200mLを加えて加熱還流させ、水31mLを加えて約20°Cに冷却し、析出物をうる。減圧下、2-プロパノールとの共沸蒸留により水を除去した後、ろ過し、得られた析出物を2-プロパノールで洗い、約40°Cで乾燥する。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル<sup>\*1</sup>を比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

\* 1 参照スペクトル



水分 0.5%以下 (1g, 容量滴定法, 直接滴定)。

含量 99.0%以上。定量法 本品約0.05gを精密に量り、無水酢酸／酢酸(100)混液(7:3)30mLを加えて溶かし、0.1mol/L過塩素酸で滴定する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い補正する。

$$0.1\text{mol/L} \text{過塩素酸 } 1\text{mL} = 34.887\text{mg } C_{18}H_{24}N_4O \cdot HCl$$

## 塩酸グラニセトロン 1 mg 錠

### 溶出試験

本品1個をとり、試験液に薄めた pH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2) 900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始15分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に塩酸グラニセトロン標準品約0.025gを精密に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)に溶かし、正確に200mLとする。この液2mLを正確に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のグラニセトロンのピーク面積 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の15分間の溶出率が85%以上のときは適合とする。

グラニセトロン( $C_{18}H_{24}N_4O$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{9}{2} \times \frac{1}{C} \times \frac{312.41}{348.87}$$

$W_S$  : 塩酸グラニセトロン標準品の量(mg)

$C$  : 1錠中のグラニセトロン( $C_{18}H_{24}N_4O$ )の表示量(mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：300nm)

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素ナトリウム二水和物15.6gに水900mLを加えて溶かした後、リン酸を加えpH2.0に調整し、水を加えて1000mLとする。この液750mLにメタノール240mLを加え、更にテトラヒドロフラン11mLを加える。

流 量：グラニセトロンの保持時間が約10分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液50μLにつき、上記の条件で操作するととき、グラニセトロンのピークの理論段数及びシンメトリー係数はそれぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液50μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、グラニセトロンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

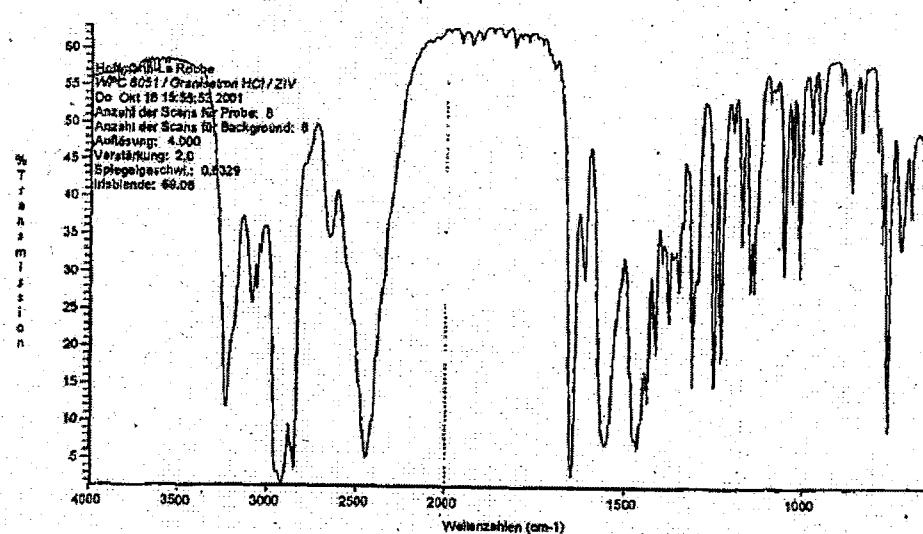
塩酸グラニセトロン標準品  $C_{18}H_{24}N_4O \cdot HCl$  : 348.87 1-メチル-N-(エンド-9-メチル-9-アザビシクロ-[3.3.1]ノン-3-イル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミドハイドロクロライドで下記の規格に適合するもの。必要な場合には次に示す方法により精製する。

精製法 塩酸グラニセトロン 225g に 2-プロパノール 3200mL を加えて加熱還流させ、水 31mL を加えて約 20°C に冷却し、析出物をうる。減圧下、2-プロパノールとの共沸蒸留により水を除去した後、ろ過し、得られた析出物を 2-プロパノールで洗い、約 40°C で乾燥する。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル<sup>1</sup>を比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

\* 1 参照スペクトル



水分 0.5%以下 (1g, 容量滴定法, 直接滴定)。

含量 99.0%以上。定量法 本品約 0.05g を精密に量り、無水酢酸／酢酸 (100) 混液 (7:3) 30mL を加えて溶かし、0.1mol/L 過塩素酸で滴定する (電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い補正する。

$$0.1\text{mol/L} \text{ 過塩素酸 } 1\text{mL} = 34.887\text{mg C}_{18}\text{H}_{24}\text{N}_4\text{O} \cdot \text{HCl}$$

## 塩酸グラニセトロン 2 mg 錠

### 溶出試験

本品1個をとり、試験液に薄めた pH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2) 900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始15分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液10mLを正確に量り、薄めた pH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて正確に20mLとし、試料溶液とする。別に塩酸グラニセトロン標準品約0.025gを精密に量り、薄めた pH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)に溶かし、正確に200mLとする。この液2mLを正確に量り、薄めた pH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のグラニセトロンのピーク面積 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の15分間の溶出率が85%以上のときは適合とする。

グラニセトロン( $C_{18}H_{24}N_4O$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{9}{C} \times \frac{312.41}{348.87}$$

$W_S$  : 塩酸グラニセトロン標準品の量(mg)

$C$  : 1錠中のグラニセトロン( $C_{18}H_{24}N_4O$ )の表示量(mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：300nm)

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素ナトリウム二水和物15.6gに水900mLを加えて溶かした後、リン酸を加えpH2.0に調整し、水を加えて1000mLとする。この液750mLにメタノール240mLを加え、更にテトラヒドロフラン11mLを加える。

流 量：グラニセトロンの保持時間が約10分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液50μLにつき、上記の条件で操作するととき、グラニセトロンのピークの理論段数及びシンメトリー係数はそれぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液50μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、グラニセトロンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

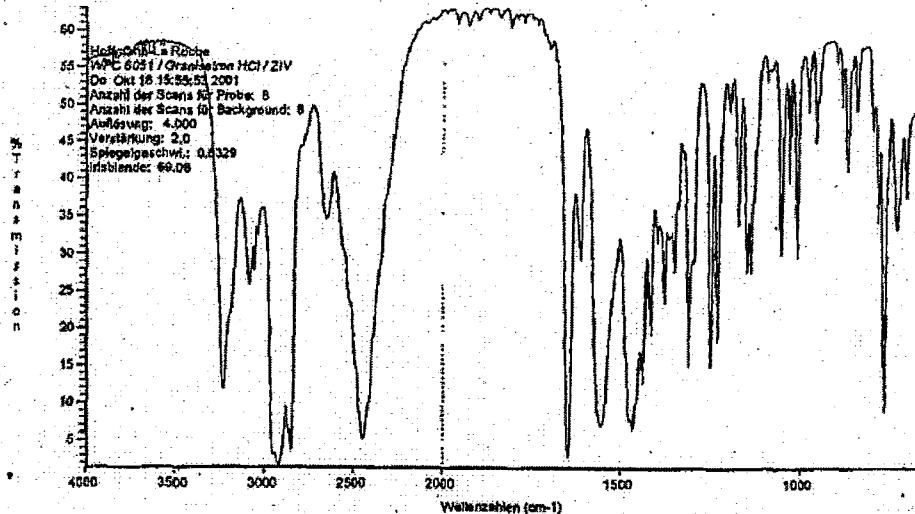
塩酸グラニセトロン標準品  $C_{18}H_{24}N_4O \cdot HCl$  : 348.87 1-メチル-N-(エンド-9-メチル-9-アザビシクロ-[3.3.1]ノン-3-イル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミドハイドロクロライドで下記の規格に適合するもの。必要な場合には次に示す方法により精製する。

精製法 塩酸グラニセトロン 225g に 2-プロパノール 3200mL を加えて加熱還流させ、水 31mL を加えて約 20°C に冷却し、析出物をうる。減圧下、2-プロパノールとの共沸蒸留により水を除去した後、ろ過し、得られた析出物を 2-プロパノールで洗い、約 40°C で乾燥する。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル<sup>1</sup>を比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

\* 1 参照スペクトル



水分 0.5%以下 (1g、容量滴定法、直接滴定)。

含量 99.0%以上。定量法 本品約 0.05g を精密に量り、無水酢酸／酢酸 (100) 混液 (7:3) 30mL を加えて溶かし、0.1mol/L 過塩素酸で滴定する (電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い補正する。

$$0.1\text{mol/L} \text{ 過塩素酸 } 1\text{mL} = 34.887\text{mg C}_{18}\text{H}_{24}\text{N}_4\text{O} \cdot \text{HCl}$$

## デキストラン硫酸ナトリウム 150mg 腸溶錠

### 溶出試験

[pH1.2] 本品1個をとり、試験液に崩壊試験法の第1液900mLを用い、溶出試験法第2法により毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始120分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き次のろ液4mLを正確に量り、崩壊試験法の第1液を加えて正確に100mLとし試料原液とする。別にデキストラン硫酸ナトリウムイオウ18標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として60℃で4時間減圧乾燥し、その約0.017gを精密に量り、崩壊試験法の第1液を加えて溶かし、正確に50mLとする。この液2mLを正確に量り、崩壊試験法の第1液を加えて正確に100mLとし、標準原液とする。試料原液、標準原液及び崩壊試験法の第1液5mLずつを、それぞれ共栓付き試験管に正確に量り、これにエタノール(99.5)1mLを正確に加えてよく振り混ぜる。更にトルイジンブルー試液20mLを正確に加えてよく振り混ぜ、試料溶液、標準溶液及び空試験溶液とする。試料溶液、標準溶液及び空試験溶液につき、崩壊試験法の第1液を対照とし、直ちに紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長635nmにおける吸光度AT、As及びABを測定する。

本品の120分間の溶出率が5%以下のときは適合とする。

### デキストラン硫酸ナトリウムイオウ18の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_s \times \frac{A_B - A_T}{A_B - A_s} \times \frac{1}{C} \times 900$$

Ws: デキストラン硫酸ナトリウムイオウ18標準品の量(mg)

C: 1錠中のデキストラン硫酸ナトリウムイオウ18の表示量(mg)

[pH6.8] 本品1個をとり、試験液に薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)900mLを用い、溶出試験法第2法により毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始120分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き次のろ液4mLを正確に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて正確に100mLとし試料原液とする。別にデキストラン硫酸ナトリウムイオウ18標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として60℃で4時間減圧乾燥し、その約0.017gを精密に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて溶かし、正確に50mLとする。この液2mLを正確に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)5mLずつを、それぞれ共栓付き試験管に正確に量り、これにエタノール(99.5)1mLを正確に加えてよく振り混ぜる。更にトルイジンブルー試液20mLを正確に加えてよく振り混ぜ、試料溶液、標準溶液及び空試験溶液とする。試料溶液、標準溶液及び空試験溶液につき、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を対照とし、直ちに紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長635nmにおける吸光度AT、As及びABを測定する。

本品の120分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

### デキストラン硫酸ナトリウムイオウ18の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_s \times \frac{A_B - A_T}{A_B - A_s} \times \frac{1}{C} \times 900$$

$W_s$ : デキストラン硫酸ナトリウムイオウ 18 標準品の量(mg)

$C$ : 1錠中のデキストラン硫酸ナトリウムイオウ 18 の表示量(mg)

デキストラン硫酸ナトリウムイオウ 18 標準品

日本薬局方外医薬品規格を準用する。

トルイジンブルー試液

トルイジンブルー5mg を水に溶かし,1000mL とする。この液につき水を対照とし,層長 10mm で  
波長 635nm における吸光度を求めるとき,0.7~0.9 である。

## デキストラン硫酸ナトリウム 300mg 腸溶錠

### 溶出試験

[pH1.2] 本品1個をとり、試験液に崩壊試験法の第1液900mLを用い、溶出試験法第2法により毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始120分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き次のろ液2mLを正確に量り、崩壊試験法の第1液を加えて正確に100mLとし試料原液とする。別にデキストラン硫酸ナトリウムイオウ18標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として60℃で4時間減圧乾燥し、その約0.017gを精密に量り、崩壊試験法の第1液を加えて溶かし、正確に50mLとする。この液2mLを正確に量り、崩壊試験法の第1液を加えて正確に100mLとし、標準原液とする。試料原液、標準原液及び崩壊試験法の第1液5mLずつを、それぞれ共栓付き試験管に正確に量り、これにエタノール(99.5)1mLを正確に加えてよく振り混ぜる。更にトルイジンブルー試液20mLを正確に加えてよく振り混ぜ、試料溶液、標準溶液及び空試験溶液とする。試料溶液、標準溶液及び空試験溶液につき、崩壊試験法の第1液を対照とし、直ちに紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長635nmにおける吸光度A<sub>T</sub>、A<sub>S</sub>及びA<sub>B</sub>を測定する。

本品の120分間の溶出率が5%以下のときは適合とする。

### デキストラン硫酸ナトリウムイオウ18の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times \frac{A_B - A_T}{A_B - A_S} \times \frac{1}{C} \times 1800$$

W<sub>S</sub>: デキストラン硫酸ナトリウムイオウ18標準品の量(mg)

C: 1錠中のデキストラン硫酸ナトリウムイオウ18の表示量(mg)

[pH6.8] 本品1個をとり、試験液に薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)900mLを用い、溶出試験法第2法により毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始120分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き次のろ液2mLを正確に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて正確に100mLとし試料原液とする。別にデキストラン硫酸ナトリウムイオウ18標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として60℃で4時間減圧乾燥し、その約0.017gを精密に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて溶かし、正確に50mLとする。この液2mLを正確に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて正確に100mLとし、標準原液とする。試料原液、標準原液及び薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)5mLずつを、それぞれ共栓付き試験管に正確に量り、これにエタノール(99.5)1mLを正確に加えてよく振り混ぜる。更にトルイジンブルー試液20mLを正確に加えてよく振り混ぜ、試料溶液、標準溶液及び空試験溶液とする。試料溶液、標準溶液及び空試験溶液につき、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を対照とし、直ちに紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長635nmにおける吸光度A<sub>T</sub>、A<sub>S</sub>及びA<sub>B</sub>を測定する。

本品の120分間の溶出率が75%以上のときは適合とする。

### デキストラン硫酸ナトリウムイオウ18の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times \frac{A_B - A_T}{A_B - A_S} \times \frac{1}{C} \times 1800$$

$W_s$ : デキストラン硫酸ナトリウムイオウ 18 標準品の量(mg)  
 $C$ : 1 錠中のデキストラン硫酸ナトリウムイオウ 18 の表示量(mg)

**デキストラン硫酸ナトリウムイオウ 18 標準品**

日本薬局方外医薬品規格を準用する。

**トルイジンブルー試液**

トルイジンブルー5mg を水に溶かし, 1000mL とする。この液につき水を対照とし, 層長 10mm で  
波長 635nm における吸光度を求めるとき, 0.7~0.9 である。

## クエン酸ペントキシベリン 100mg/g 細粒

### 溶出試験

本品の約150mgを精密に量り、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始15分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にクエン酸ペントキシベリン標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として60°Cで4時間減圧乾燥し、その約0.0167gを精密に量り、水に溶かし、正確に100mLとする。この液10mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、ペントキシベリンのピーク面積AT及びAsを測定する。

本品の15分間の溶出率が85%以上のときは適合とする。

クエン酸ペントキシベリン ( $C_{20}H_{31}NO_2 \cdot C_6H_8O_7$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_s}{W_t} \times \frac{A_t}{A_s} \times 900$$

Ws : クエン酸ペントキシベリン標準品の量 (mg)

Wt : 試料採取量 (mg)

#### 操作条件

検出器 : 紫外吸光光度計 (測定波長 230nm)

カラム : 内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

移動相 : 水/アセトニトリル/トリエチルアミン混液(600:400:1)にリン酸を加えてpH3.0に調整する。

流量 : ペントキシベリンの保持時間が約7分になるように調整する。

カラム温度 : 40°C付近の一定温度

#### システムの適合性

システムの性能 : 標準溶液100μLにつき、上記条件で操作するとき、ペントキシベリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性 : 標準溶液100μLにつき、上記条件で試験を6回繰り返すとき、ペントキシベリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

クエン酸ペントキシベリン標準品 クエン酸ペントキシベリン(日局)。ただし乾燥したものを定量するときクエン酸ペントキシベリン ( $C_{20}H_{31}NO_2 \cdot C_6H_8O_7$ ) 99.0%以上含む。

アスピリン・ダイアルミネート（アスピリン 330mg・炭酸マグネシウム 100mg・ジヒドロキシアルミニウムアミノアセテート 50mg）錠

#### 溶出試験

本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始15分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mL以上を除き、次のろ液2mLを正確に量り、pH4.0の0.5mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液6mLを正確に加え、試料溶液とする。別にアスピリン標準品をデシケーター（シリカゲル）で5時間乾燥し、その約22mgを精密に量り、水に溶かし、正確に20mLとする。この液10mLを正確に量り、水を加えて正確に30mLとする。この液5mLを正確に量り、pH4.0の0.5mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液15mLを正確に加えて標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長269nmにおける吸光度 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の15分間の溶出率が85%以上のときは適合とする。

アスピリン ( $C_9H_8O_4$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_s \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 1500$$

$W_s$  : アスピリン標準品の量 (mg)

$C$  : 1錠中のアスピリン ( $C_9H_8O_4$ ) の表示量 (mg)

pH4.0の0.5mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液

酢酸ナトリウム三水和物68.05gを量り、水750mLを加えて溶かし、酢酸(100)を用いてpHを4.0に調整した後、水を加えて1000mLとする。

アスピリン・ダイアルミネート（アスピリン81mg・炭酸マグネシウム22mg・ジヒドロキシアルミニウムアミノアセテート11mg）錠

#### 溶出試験

本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始30分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液4mLを正確に量り、0.5mol/L水酸化ナトリウム試液1mLを加え、15分間放置する。この液に薄めた塩酸(9→100)を加えてpH3以下とし、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に20mLとし、試料溶液とする。別に定量用サリチル酸をデシケーター(シリカゲル)で3時間乾燥し、その約23mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50mLとする。この液15mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100mLとする。この液4mLを正確に量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に20mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィーにより試験を行い、サリチル酸のピーク面積 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の30分間の溶出率が85%以上のときは適合とする。

アスピリン( $C_9H_8O_4$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_s \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{180.16}{138.12} \times \frac{1}{C} \times 270$$

$W_s$  : 定量用サリチル酸の量(mg)

180.16 : アスピリンの分子量

138.12 : サリチル酸の分子量

C : 1錠中のアスピリン( $C_9H_8O_4$ )の表示量(mg)

#### 試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長:296nm)

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：水/メタノール/酢酸(100)混液(50:50:3)

流量：サリチル酸の保持時間が約6分となるように調整する。

#### システム適合性

システムの性能：標準溶液10μLにつき、上記の条件で操作するととき、サリチル酸のピークの理論段数及びシンメトリー係数は6000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、サリチル酸のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

## アデノシン三リン酸二ナトリウム 100mg/g 腸溶顆粒

### 溶出試験

[pH1.2] 本品 0.6 g をとり、試験液に崩壊試験法の第1液 900mL を用い、溶出試験法第2法により毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験を開始 60 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2 mL を正確に量り、崩壊試験法の第1液 4 mL を正確に加えて試料溶液とする。別にアデノシン三リン酸二ナトリウム標準品（別途、「アデノシン三リン酸二ナトリウム」と同様の方法で水分を測定しておく）0.022 g を正確に量り、崩壊試験法の第1液を加えて正確に 100mL とする。この液 5 mL を正確に量り、崩壊試験法の第1液を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 259nm における吸光度 A<sub>T</sub> 及び A<sub>S</sub> を測定する。

本品の 60 分間の溶出率が 5 % 以下のときは適合とする。

アデノシン三リン酸二ナトリウム ( $C_{10}H_{14}N_5Na_2O_{13}P_3 \cdot 3H_2O$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_S}{W_T} \times 1.098 \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 270$$

W<sub>S</sub>: 脱水物に換算したアデノシン三リン酸二ナトリウム標準品の量(mg)

W<sub>T</sub>: 本品の秤取量 (g)

C: 1 g 中のアデノシン三リン酸二ナトリウム ( $C_{10}H_{14}N_5Na_2O_{13}P_3 \cdot 3H_2O$ ) の表示量(mg)

[pH6.8] 本品 0.6 g をとり、試験液に薄めた pH6.8 のリン酸塩緩衝液（1→2）900mL を用い、溶出試験法第2法により毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験を開始 30 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2 mL を正確に量り、薄めた pH6.8 のリン酸塩緩衝液（1→2）4 mL を正確に加えて試料溶液とする。別にアデノシン三リン酸二ナトリウム標準品（別途、「アデノシン三リン酸二ナトリウム」と同様の方法で水分を測定しておく）0.022 g を正確に量り、薄めた pH6.8 のリン酸塩緩衝液（1→2）を加えて正確に 100mL とする。この液 5 mL を正確に量り、薄めた pH6.8 のリン酸塩緩衝液（1→2）を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 259nm における吸光度 A<sub>T</sub> 及び A<sub>S</sub> を測定する。

本品の 30 分間の溶出率が 85% 以上のときは適合とする。

アデノシン三リン酸二ナトリウム ( $C_{10}H_{14}N_5Na_2O_{13}P_3 \cdot 3H_2O$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_S}{W_T} \times 1.098 \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 270$$

W<sub>S</sub>: 脱水物に換算したアデノシン三リン酸二ナトリウム標準品の量(mg)

W<sub>T</sub>: 本品の秤取量 (g)

*C*: 1 g 中のアデノシン三リン酸二ナトリウム ( $\text{C}_{10}\text{H}_{14}\text{N}_5\text{Na}_2\text{O}_{13}\text{P}_3 \cdot 3\text{H}_2\text{O}$ ) の表示量(mg)

アデノシン三リン酸二ナトリウム標準品  
日本薬局方外医薬品規格を準用する。

1.098

$\text{C}_{10}\text{H}_{14}\text{N}_5\text{Na}_2\text{O}_{13}\text{P}_3 \cdot 3\text{H}_2\text{O} / \text{C}_{10}\text{H}_{14}\text{N}_5\text{Na}_2\text{O}_{13}\text{P}_3 = 605.19 / 551.14$

## インドメタシン25mg徐放性カプセル剤

### 溶出試験

本品1個をとり、試験液に薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分100回転で試験を行う。溶出試験開始5時間及び24時間後、溶出液10mLを正確にとり、直ちに37±0.5℃に加温した薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)10mLを正確に注意して補う。溶出液は孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にインドメタシン標準品を105℃で4時間乾燥し、その約0.028gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて正確に50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長320nmにおける吸光度 $A_{T(n)}$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の5時間及び24時間の溶出率が15~45%及び35~65%のときは適合とする。

n回目の溶出液採取時におけるインドメタシン ( $C_{19}H_{16}ClNO_4$ ) の表示量に対する  
溶出率(%)(n=1,2)

$$= W_S \times \left[ \frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left( \frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{90} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times 90$$

$W_S$  : インドメタシン標準品の量 (mg)

$C$  : 1カプセル中のインドメタシン ( $C_{19}H_{16}ClNO_4$ ) の表示量 (mg)

インドメタシン標準品 インドメタシン標準品 (日局)。

## インドメタシン37.5mg徐放性カプセル剤

### 溶出試験

本品1個をとり、試験液に薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分100回転で試験を行う。溶出試験開始8時間及び24時間後、溶出液10mLを正確にとり、直ちに37±0.5°Cに加温した薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)10mLを正確に注意して補う。溶出液は孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5mLを除き、次のろ液3mLを正確に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)1.5mLを正確に加え、試料溶液とする。別にインドメタシン標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.028gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて正確に50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長320nmにおける吸光度 $A_{T(n)}$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の8時間及び24時間の溶出率が15~45%及び30~60%のときは適合とする。

n回目の溶出液採取時におけるインドメタシン ( $C_{19}H_{16}ClNO_4$ ) の表示量に対する  
溶出率(%)( $n=1,2$ )

$$= W_S \times \left[ \frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left( \frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{90} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times 135$$

$W_S$  : インドメタシン標準品の量 (mg)

$C$  : 1カプセル中のインドメタシン ( $C_{19}H_{16}ClNO_4$ ) の表示量 (mg)

インドメタシン標準品 インドメタシン標準品 (日局)。

クロナゼパム1mg/g細粒剤

### 溶出試験

本品約2gを精密に量り、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始30分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液5mLを正確に量り、水を加えて正確に20mLとし、試料溶液とする。別にクロナゼパム標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.022gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50mLとする。更にこの液5mLを正確に量り、水を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のクロナゼパムのピーク面積 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の30分間の溶出率が70%以上のときは適合とする。

クロナゼパム ( $C_{15}H_{10}ClN_3O_3$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_S}{W_T} \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 9$$

$W_S$  : クロナゼパム標準品の量 (mg)

$W_T$  : クロナゼパム細粒の秤取量 (g)

$C$  : 1g中のクロナゼパム ( $C_{15}H_{10}ClN_3O_3$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計 (測定波長：310nm)

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水／メタノール／アセトニトリル混液 (4:3:3)

流量：クロナゼパムの保持時間が約5分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液100μLにつき、上記の条件で操作するととき、クロナゼパムのピークの理論段数及びシシメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液100μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、クロナゼパムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

クロナゼパム標準品 クロナゼパム (日局)。

## クロナゼパム 5mg/g 細粒剤

### 溶出試験

本品約0.4gを精密に量り、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始90分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液5mLを正確に量り、水を加えて正確に20mLとし、試料溶液とする。別にクロナゼパム標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.022gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50mLとする。更にこの液5mLを正確に量り、水を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100μLずつを正確にとり、次の条件下液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のクロナゼパムのピーク面積 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の90分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

クロナゼパム ( $C_{15}H_{10}ClN_3O_3$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_S}{W_T} \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 9$$

$W_S$  : クロナゼパム標準品の量 (mg)

$W_T$  : クロナゼパム細粒の秤取量 (g)

$C$  : 1g中のクロナゼパム ( $C_{15}H_{10}ClN_3O_3$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光度計（測定波長：310nm）

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水／メタノール／アセトニトリル混液 (4:3:3)

流量：クロナゼパムの保持時間が約5分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液100μLにつき、上記の条件で操作するとき、クロナゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液100μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、クロナゼパムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

クロナゼパム標準品 クロナゼパム (日局)。

## クロナゼパム 0.5 mg 錠 (a)

### 溶出試験

本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始30分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にクロナゼパム標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.022gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50mLとする。この液5mLを正確に量り、水を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のクロナゼパムのピーク面積 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の30分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

クロナゼパム( $C_{15}H_{10}ClN_3O_3$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_s \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times \frac{9}{4}$$

$W_s$  : クロナゼパム標準品の量(mg)

$C$  : 1錠中のクロナゼパム( $C_{15}H_{10}ClN_3O_3$ )の表示量(mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光度計（測定波長：310nm）

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水／メタノール／アセトニトリル混液（4:3:3）

流 量：クロナゼパムの保持時間が約5分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液100μLにつき、上記の条件で操作するとき、クロナゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数はそれぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液100μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、クロナゼパムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

クロナゼパム標準品 クロナゼパム（日局）